

## 〈気象防災アドバイザーとは〉

- 所定の研修を修了した気象予報士や気象庁退職者等に**国土交通大臣が委嘱**する気象防災のスペシャリストで、限られた時間内で**予報の解説から避難の判断まで**を一貫して扱える人材。
- **防災基本計画**に基づき、地方公共団体が防災教育や人材育成、避難情報の発令等に活用。
- **地方公共団体の職員として**採用された場合、**避難情報発令について首長への進言等**を実施。
- 気象庁では、気象防災アドバイザー人材の拡充のため、気象庁退職者等への委嘱を推進するとともに、気象予報士を対象とした気象防災アドバイザー育成研修を実施。

## 〈活動内容の例〉

### 平時の対応



地域住民を対象とした  
防災に関する講演会の講師

- 地方公共団体内の研修や訓練の企画・運営を通じた人材育成
- 地域住民を対象とした普及・啓発
- 避難情報発令基準やタイムライン等の防災計画の策定・改善
- 日々の気象解説

など

### 大雨等の防災対応時の対応



市役所での災害対策本部訓練  
における解説

- 避難情報発令についての首長への進言  
(防災情報や河川水位を読み解き、各地区の地形特性を踏まえ、首長に地域防災計画に基づく避難情報発令について進言)
- 気象状況や河川水位に対する危機感、避難場所の開設・閉鎖の見通しについての職員への解説

など